



2025年5月22日

各位

会社名 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 和佐見 勝
(コード番号: 9090 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員経営管理グループ長
葛野 正直
(TEL 048-991-1000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、2025年6月25日開催予定の当社第52回定時株主総会にて正式に決定される予定です。

記

1. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

- ① 貨物利用運送事業法の施行に伴いまして、「貨物運送取扱事業」から「貨物利用運送事業」へ事業の目的名称の変更をするものであります。(現行定款第2条)
- ② 取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、取締役の増員が可能となるよう員数を13名以内から15名以内に2名増員するものであります。(現行定款第18条)

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、現行定款において変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略) (目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、並びに該当各号に掲げる事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 1. ～2. (条文省略) 3. <u>貨物運送取扱事業</u> 4. ～27. (条文省略) 第3条 ～ 第17条 (条文省略) (員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>13</u> 名以内とする。 第19条～第46条 (条文省略)	第1条 (現行どおり) (目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、並びに該当各号に掲げる事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 1. ～2. (現行どおり) 3. <u>貨物利用運送事業</u> 4. ～27. (現行どおり) 第3条 ～ 第17条 (現行どおり) (員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。 第19条～第46条 (現行どおり)

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	2025 年 6 月 25 日 (水)
定款変更の効力発生日	2025 年 6 月 25 日 (水)

以 上